をとればよい、

$$\begin{cases} \frac{\partial f}{\partial x_i} = -2\alpha i & (1) \\ \frac{\partial f}{\partial \alpha i} = \begin{cases} 0 & (i \neq m) \\ 1 & (i = m) \end{cases} \end{cases}$$

(1) の y き 臨界点は (0, ..., 0) この y き 配界点は はない

以下、境界のある勿様体の一般的定義は与えず、境界のある多様体いえば、いってもMf2のの形に表せるようなもののみを扱うことにする。(実際には、「境界のある 多様体」を一般的に定義しても、それらはすべて Mf2の形に表せることが証明できる。)

境界 Mf=o がつわに m-1次元为様体になることは次の定理によって保証される。

定理23 (陰関数の定理) Mを通常の意味の加次元为様体とし、f: M→ Rをその上の 滑いかな関数とする、このとき、0 が fの 臨界値でなければ、Mの部分集合 f<sup>-1</sup>(0)={P∈Mlf(p)=0} は、Mのm-1次元部分为様体である.

「部分多様体」について

定義 2.4 (部分为様体) Mを通常の意味の加次元为様体とする. Mの部分集合Kが k次元部分为様体 (k-dimensional submanufold)であるとは、Kの任意の点Pにコレア。 pのまわりの (Mo C\*級の)局所座標系

$$(x_1, x_2, \dots, x_k, \dots, x_m)$$

が存在して, Kは po 近傍内で,

$$(2.12)$$
  $\chi_{k+1} = \chi_{k+2} = \dots = \chi_m = 0$ 

という式で記述されることである。(図2.3)

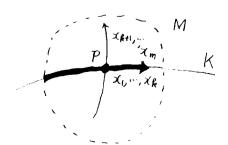


图 2.3 最次元部分为核体